

# ハヤヨミ！ 看護政策 No.334

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2021年9月17日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 20年度診療報酬改定経過措置を議論 — 中医協総会 —

公開可

### ◎重点医療機関等で来年3月まで延長

中医協総会

9月15日に中医協が開催され、①令和2年度診療報酬改定における経過措置期間等への対応について議論すると共に、②令和4年度診療報酬改定に係る議論のとりまとめが報告された。①経過措置については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、「施設基準」は令和3年9月30日まで延長となっている。また、「年間実績要件」については令和元年の実績値で判定可能とする取扱いにおいて、「コロナ患者受け入れ重点医療機関、協力医療機関およびコロナ患者受け入れ病床を割り当てられた医療機関」は令和4年3月31日まで、「それ以外の医療機関」は令和3年9月30日までとなっている。今後の対応として、これら経過措置期間について、「施設基準」「年間実績要件」のいずれも「コロナ患者受け入れ重点医療機関、協力医療機関およびコロナ患者受け入れ病床を割り当てられた医療機関」においては、令和4年3月31日まで延長することを決めた。②令和4年度診療報酬改定に係る議論のとりまとめでは、7月～8月に行った議論の内容および意見が整理され報告があった。今後この内容を踏まえ、令和4年度の診療報酬改定について具体的な議論を行っていく。(執筆：吉川常任理事)

令和4年度診療報酬改定に係る議論のとりまとめ：

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000832937.pdf>

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>